

対日理解促進交流プログラム JENESYS2019 ASEAN 招へい第 25 陣の記録

テーマ：農地整備技術，対象国：ベトナム

1. プログラム概要

対日理解促進交流プログラム JENESYS2019 の一環として、ベトナムよりベトナム農業農村開発省(MARD, Ministry of Agriculture and Rural Development)，及び農業・農村開発局(DARD, Department of Agriculture and Rural Development)に属する若手職員 14 名が、2020 年 2 月 17 日～2 月 23 日の 6 泊 7 日の日程で来日し、「農地整備技術」をテーマとしたプログラムに参加しました。訪日団は、東京都では、農林水産省でテーマに関係する講義を聴講し、皇居前広場・二重橋も参観しました。埼玉県では、関東農政局を訪問し、基本政策を学びました。また、茨城県の関東農政局管内や千葉県の篠本新井地区の現場を訪れ、持続的な資源・環境管理技術を視察するとともに、農業を強い産業にする為の関連技術も視察し、より広く一般国民に機構を知ってもらうため、どのように情報発信に注力しているか理解を深めました。一行はプログラム中、各々の関心事項や体験について SNS を通じて対外発信を行いました。帰国前の報告会では、訪日経験を活かした帰国後のアクション・プラン（活動計画）について、発表しました。

2. 日程

2 月 17 日（月）【来日】

2 月 18 日（火）【オリエンテーション】

【表敬・団体訪問】関東農政局

2 月 19 日（水）【視察】茨城中部農地整備事業所

【視察】茨城中部地区現地

【視察】篠本新井地区現地

2 月 20 日（木）【講義・視察】防災研究棟 農工研紹介ビデオ

圃場整備全般レクチャー&視察

【団体訪問】国際農林水産業センター（国際農研）

2 月 21 日（金）【表敬訪問・講義】農林水産省 日本の農地制度について

【講義】圃場整備事業の概要について

【講義】換地制度について

2月22日（土）【参観】皇居前広場・二重橋
 【ワークショップ】
 【成果報告会】

2月23日（日）【離日】

3. プログラム記録写真



2月18日【オリエンテーション】



2月18日【表敬・団体訪問】
 関東農政局



2月19日【視察】
 茨城中部農地整備事業所



2月19日【視察】
 茨城中部地区現地



2月19日【視察】
 篠本新井地区現地



2月19日【視察】
 篠本新井地区現地



2月20日【視察】
防災研究棟



2月20日【団体訪問】
農林水産業センター



2月21日【講義】農林水産省
「日本の農地制度について」



2月21日【講義】農林水産省
「圃場整備事業の概要について」



2月21日【講義】農林水産省
「換地制度について」



2月22日【参観】
皇居前広場・二重橋

	
2 月 22 日【ワークショップ】	2 月 22 日【成果報告会】

4. 参加者の感想（抜粋）

- ◆ 圃場整備，生産再組織は重要な任務であり，その目標としては農地が散り散りになった状態の改善，大きな農地の区画整理，単作のエリアの形成，地下水位制御システム（FOEAS）における ICT 技術を適用する特定の灌漑システムの整備，農家が機械化できる条件を与え，農業生産価値の効果を高めることです。

私は日本の各機関での視察，研修を通じて学んだ内容を農業農村開発省の同僚に共有し，農村整備の分野における農業農村開発省の将来の事業に圃場整備技術，特に地下水位制御システム（FOEAS）を適用するように省内の各機関に提案します。

- ◆ 本や新聞，雑誌，メディアなどで日本のことを調査してきました。しかし，訪問後，日本はとても発展していることに強い印象が残りました。農業分野において，政府は生産を発展させ，農家を守る様々な対策を検討・追求しています。便利な交通システム，発展した地下鉄システム，近代的な都市計画などは私の国が学ぶべきことだと思います。今回私の一番印象に残っているのは日本農研機構での視察と講義でした。農業に ICT を適用する活動はとてもポテンシャルが高く重要だと考えます。これらは農業生産に本当に効果をもたらすと感じました。帰国後，私が日本から学んだ事をベトナムでの仕事の進め方や，農業活動に対する体制・政策，特に政府が農業生産活動の効果を高める為にあらゆる好条件を与えることに活かしたいと思います。また，科学技術，仕事の進め方などに関して私たちが日本から学ぶべき事柄も多くありました。

- ◆ 私の今回の日本訪問が従来感じていた私の考え方を変えました。理由は次の通りです。

- ・ 日本の文化が近代性と融和されていること
- ・ 実際に発生した問題を解決するために近代的な技術が研究・適用されていること
- ・ 日本人が全世界の発展の為に自らの知識・技術を開放的かつ正直に共有してくれたこと

私が帰国後にベトナム人に共有したい内容は次のとおりです。

- ・ 持続可能な発展に対する日本の本当の関心とそれに関する実現

- ・近代性と融和した充実した文化
- ・清浄な環境
- ・経済が発展しているにもかかわらず、農業も重視されており、農業を経済の根底として考えていること

5. 受け入れ側の感想（抜粋）

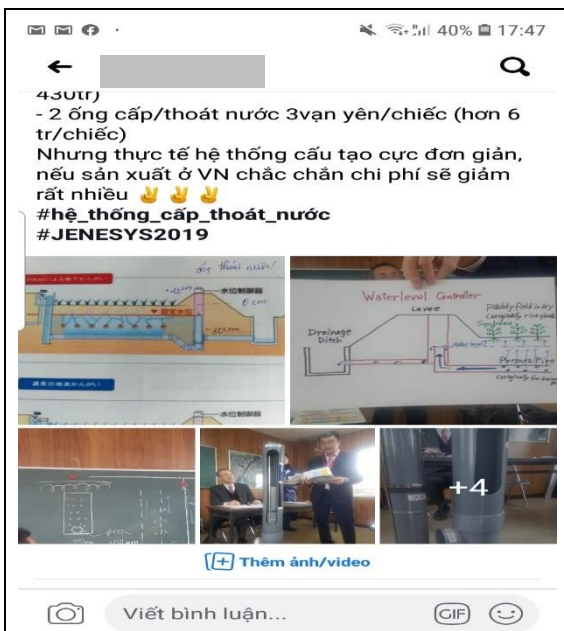
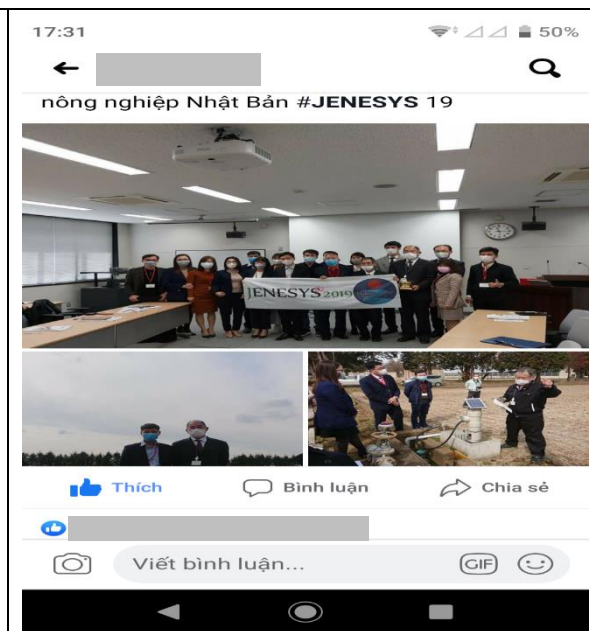
◆ 農業・食品産業技術総合研究機構

今回は水田の水管理に関する機械化の遅れが経営規模拡大への大きな障害となっている現状を踏まえ、それを克服する最先端技術を携帯情報端末で監視し、遠隔または自動で給水や排水を行うシステム開発の講義にフォーカスしたが、全参加者がこの分野の専門家や教師として携わっていることもあり、今後この技術の自国導入の方策について活発な議論が交わせ非常に有効なプログラムとなった。

◆ 国際農林水産業研究センター

日本における急速な人口減少とそれに伴う農業就業人口の減少と進む高齢化の中で高齢者農家のリタイアが進み、水田がより少数規模の大きな経営体により作付けされるが、ベトナムでも同様の人口問題を抱えており、今後は自動走行農機の推進、まさにスマート農業の推進が両国にとって目指すべき目標であり、自国に持ち帰ったら積極的に推進してもらいたいと感じた。

6. 参加者の対外発信

	
農地整備における日本の最先端技術を勉強出来た。ベトナムで積極的に発信していきたい。	水田の水量調整のオートメーション化を視察。ハードルは高いがベトナムでの導入に向け勉強継続。

7. 報告会での帰国後のアクション・プラン発表（抜粋）

III. 実施組織 1. プロジェクト   2. 啓発、研修、支援  Trang 8	アクション・プラン 1 I. 目標 1. 農産物の生産量および品質を突破的に向上させ、農業の持続可能な発展を確保する。 2. 水資源を節約する。 3. 灌漑を簡単かつ効果的に管理する。 4. 土壌の構成を維持する（浸食の軽減）。 5. 土壌の品質を確保する。
 ベトナムの土地及び農業の現状： 土地： ・総面積：～33 Million ha ・農林水産土地：～27 Million ha ・農地：～11 Million ha 農業： ・農林水産分野のGDP：総GDPの14.7% (2018) ・農林水産分野の労働者：37.7% (2018) ・農業輸出額：40 Billion USD	アクション・プラン 2 ベトナムへの提案 - 日本からの経験 ・農地使用権の譲受の限度を排除する ・農地区画の分割を避けるために最低面積を規定し、その規定の実施をしっかりと監査する ・農地基金を活性化の上、農地使用権の市場を設立すると同時に今後農地に関する財産権を発揮する ・土地の電子化された管理システムを構築し、土地使用権とその取引に関して電子化情報を提供する ・譲渡、賃貸、出資、業務提携など、さまざまな形式による農地の集積に好条件を与えるために、農地引渡支援センターを設立する。 ・割当てされていない、または使用されていない国家の土地に関して入札を行うことによって、当該土地は地主が決められて、生産・経営に導入できるようにする。
勉強した内容の一部 ○ 農業活動に使用されている一部の機械に関する勉強：地下排水路の溝掘機  	アクション・プラン 3 実施計画 1. ベトナム人の同僚・友達に日本文化の特徴を紹介する 2. プロジェクト展開過程、専門分野関連の活動に住民合意形成の方法を適用する 3. 先端技術・器械とそれらが日本にもたらした効果をベトナムと世界の友達に紹介する 4. 科学者からの密接な協力がある徹底的かつ粘り強い仕事の進め方を適用する

事業実施団体：株式会社 J T B